

妊娠中の教室・交流会

沐浴実習や栄養士の講話、妊婦さん同士の交流会などがあります。詳しくは、日程表（親子(母子)健康手帳交付時に配布）や市のホームページ等でご確認ください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者が出産された際には、出産（予定日）前後の4か月間（多胎は6か月間）の国民年金保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができます。

申請に必要なもの 親子(母子)健康手帳、基礎年金番号がわかるもの、本人確認書類

問合せ先 医療・年金課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

産前産後期間の国民健康保険料免除

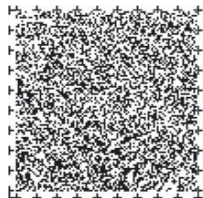
令和5年11月以降に出産された方、今後出産予定の方で、国民健康保険被保険者が対象です。出産（予定日）前後の4か月間（多胎は6か月間）の国民健康保険料が免除となります。出産予定日の6か月前から届出ができ、出産後の届出も可能です。

届出に必要なもの 親子(母子)健康手帳（出産（予定日）や多胎妊娠が分かるもの）、世帯主と出産する方の個人番号カード又は通知カード

問合せ先 健康保険課

マタニティタクシー

事前登録で、主に陣痛が始まった時などに優先して配車してくれる民間タクシー会社の送迎サービスです。研修を受けたドライバーが24時間対応します。



ママ安心 あんざん タクシー	久留米西鉄タクシー（株） 【TEL 21-0011 メール info@kurume-nishitaku.co.jp】
ママ サポート タクシー	久留米第一交通（株） 【TEL 32-4452・FAX 38-2900】 ※インターネットからの登録も可能 https://www.daiichi-koutsu.co.jp/taxi/mamasapo/form/form.php



2 赤ちゃんが生まれたら

出生届

チェック欄□

赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内に届け出てください。

届出に必要なもの ①出生証明書、②親子(母子)健康手帳

問合せ先 市民課、各総合支所市民福祉課、市民センター

出生連絡票

チェック欄□

子育て支援の情報提供や健康相談のために必要です。用紙を親子(母子)健康手帳交付時に配布しますので、忘れずに提出してください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター、各保健センター、各市民センター（上津を除く）等

子ども医療費助成制度

チェック欄□

健康保険法が適用される医療費を助成します（入院時の食事代や部屋代等を除く）。小学生以上は一部自己負担があります。

対象 0歳以上中学3年生までの子ども

自己負担の上限額 （1つの医療機関ごと）

児童の年齢	通院	入院	調剤薬局
0歳から小学校就学前まで	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし
小学生	1か月1,000円		
中学生	1か月1,600円		

申請に必要なもの

- ①子どもの名前が記載された健康保険証、
 - ②保護者のマイナンバーがわかるもの
- ※生まれた日から助成を受けるためには、その翌日を含めて30日以内に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 医療・年金課
各総合支所市民福祉課
各市民センター

